# たった(?)99.9%の安全性

佐藤 暁

さとう さどし 原子力情報コンサルタント

手術を受けることになったと想像してみて下さい。担当医師が暗い顔つきで、「残念ですが、手術の成功率はたったの 99.9% です」と宣告します。そして、「厳しい選択だと思いますが、手術を受けることに同意されますか?」と尋ねます。日常的感覚からすると、成功率 99.9% と聞けば、ほぼ確実な成功が約束されたと受け止め、歓喜雀躍するでしょう。同じように、99.9% の安全性と言えば、実質的に絶対安全と受け止めます。

ですから、福島事故直後のテレビ討論会で、「1000年に1度の津波に襲われたのだから不運と思うしかないでしょう」と事故発生についてコメントした原子力の某有力者の言に対し、「それもそうだな、そのような稀な天変地異に合わせていたら何も作れなくなってしまうのだし」と納得した方々も少なくなかったのではないでしょうか。

この有力者は、検査結果の隠蔽や捏造工作があったときには「欠陥を評価する維持基準がなかったから」と弁護をし、地震で施設のあちこちが損傷したときにも「安全系は無事だった。耐震設計がしっかりしていることを実証した」と泰然と放言して批判を払い除け、日本の原子力業界においては、まさに守護神のように崇められています。

さて、2002年3月5日、米国のオハイオ州にあるディビス・ベッセという原子炉(PWR)に、世界中の関係者を驚かす現象が発見されました。原子炉容器上蓋とこれを貫通する制御棒駆動機構の外筒との隙間に、取り付け部の溶接のひび割れから漏れた水が滲み出す過程でその水に含まれるホウ酸が濃縮され、どんどん酸度を増して上蓋を溶かし、とうとう猫が潜り込めるほどの穴ができていました。上蓋の内側には厚さ約1cmのステンレス鋼の内張りがあり、これだけが酸に侵されずに持ち堪えていましたが、圧力で膨れ上がっているのが肉眼でもわかるくらいだったため、誰もが内心思ったことは、「もしこの内張りが破裂していたら……」という事態でした。そうです、原子炉冷却材喪失事故(LOCA)の寸前と思われたのでした。

前号の「レガシー・イシュー」に登場した講師(架空)の言によれば、LOCA は「設計基準事故」であり、いつでもその事態に対する備えはできているはずです。ところが、同年9月4日、ECCS 系の取水サンプが閉塞しそうな状態だったことが指摘され、さらに10月22日には高圧系 ECCS のポンプ(HPI)に問題が見つかりました。結局、LOCA 後の原子炉を救うはずの ECCS の高圧系も低圧系も、おぼつかない状態だったのです。

この問題で事業者のファーストエナジー社は、545 万ドル(6億円以上!)の罰金を NRC(米国原子力規制委員会) に科せられます。しかも、背景には NRC に対する虚偽報告もあったため、事業者と関係者の 3 人は、NRC によって司法省に書類送検されます。事業者は司法取引で、罰金 2370 万ドル、自然保護活動への寄付金 430 万ドルを支払い(合計三十数億円!)早々に募引きをしましたが、会社に解雇された 3 人のうちの 1 人には、懲役 25 年が求刑されます。名前も、夫人同伴の顔写真もメディアに公開されました。確率論的リスク評価に従えば、99.4% は炉心損傷に至ることがないと評価された事象でしたのに、厳しい制裁が加えられたのです。

# 1 99.9% の安全性

米国では、原子力発電所で発生したトラブルに 対し、個々に安全上の影響度が評価されます。そ の指標の一つとして、炉心損傷発生確率増分 (ΔCDP, Core Damage Probability)があります。そして. ΔCDP が 0.0001 以上の事象が重要予兆(Important Precursor), 0.001 以上の事象が重大事象(Significant Precutsor)と呼ばれます。 ACDP = 0.001 のトラブル とは. もし仮にそれが1000回発生した場合. そ のうちの1回は炉心損傷(メルトダウン)に至る可能 性があったことを意味します。私たちの日常的感 覚からすれば、「まだ余裕しゃくしゃくの安全で はないか」と思うかもしれません。しかし、米国 のメディアには「ニアミス」と報じられます。炉 心損傷に至らしめる確率が 0.1% もあるトラブル は、重大だという認識です。米国では、そのよう な重大事象が、 スリー・マイル・アイランドのメ ルトダウン事故を除いて33件過去に発生してい ます。ディビス・ベッセでの一連のトラブルも ΔCDP=0.006と評価され、そのうちの一つとし てリストに蹴っています。

米国の原子力発電所には、NRCの「通信額」 があり、安全性に係わる7科目に対する成績が 四半期ごとに更新され公開されています。成績は 「緑」、「白」、「黄」、「赤」で示されます。このほ うが公衆にとっては、アルファベットや数字より `も視覚的にわかりやすいからです。ΔCDP= 0.006をとってしまったディビス・ベッセには、 2003年第1四半期から2005年第1四半期まで. 連続9期「赤」が与えられ、厳しい監視下で. 脱却するための更生プログラムを歩まされました。

高額の罰金に加え、2年間も運転を許可されず、 通常ならば支払われる営業損失補塡の保険金も払 ってもらえず、会社の評判は落ち、おまけに連日 大人数で押し掛ける NRC 職員の費用まで請求さ れ、それでもひたすら自らの落ち度を詫び続けな ければならなかったファーストエナジー社の幹部 にとっては、苦難の期間でした。

周辺住民の誰一人として、身体的、精神的、経

済的な実害をうけたわけでもなく、依然 99.4% の安全性を保っていたにもかかわらず、これほど までに厳しいお仕置きがあるのです。安全性が 99.9% 未満となってしまうほどの「重大事象」 を発生させ、公衆をそのようなリスクに晒したこ とがすでに重大な遠反であり、その上、不正な作 為や不作為が原因に寄与していた場合には、問答 無用,個人も組織も,かなり重い罪を負わされる ことになるということなのです。

## 安全目標と 99.99% の安全性

「1000年に1回の津波に襲われたのだから(原子 炉事故が起こっても)不運と思うしかないでしょう」 との意見は、市井の感覚としてはさほど違和感が なく,多くのテレビの視聴者にもそのまま受け入 れられたかもしれません。しかし実は、原子力安 全に携わる立場の人としては、失言というより致 命的な無知の路呈でした。

原子炉事故の発生頻度に対しての「安全目標」 というものがあります。米国では、1986年に数 値目標として定められています。その前に、そも そも原子炉事故とはどれくらいの頻度で起こり得 るものなのかについての研究が着手され、その成 果が1975年に「ラスムッセン報告書」として世 に出されました。その中には、炉心の全メルトダ ウンが、2万炉年に1回の頻度で起こり得るとの 結論が含まれています。「1基の原子炉を1年間 迎転したときのメルトダウン事故の発生確率が 0.005%」、「500 基の原子炉を 40 年間運転して 1 回の事故」と言い換えてもよいと思います。これ に対して、「十分許容し得る値だ」、「意外と大き な確率(頻度)ではないか」。という両論が噴出し、 独立検証を託されたルイス委員会は、「評価手法 はベストでも、数値には大きな不確定さがある」 と、数の独り歩きを登戒する意見を示しました。 そして、その意味することを天が知らしめたのか、 その4年後にスリー・マイル・アイランド事故 が発生します。まだ運転している原子炉が500 基どころか50基余り、40年どころか最古の原子 炉でさえ 10年にも遠していませんでした。

結局,安全目標は,炉心損傷(メルトダウン)事故 に対して1万年に1回,大量の放射能が周辺環 境に放出される事故に対しては10万年に1回と 定められました。そして、この概念はやがて国際 的に共有され、国際原子力機関(IAEA)が 1999年 に「原子力発電所に対する基本的安全原則(Basic Safety Principle for Nuclear Power Plants)」と題して発行し た文書(INSAG-12)の中(第27項)でも繰り返されてい ます。

これは、たとえば炉心損傷事故の場合、各原子 炉がそのような事故を起こさず 1 年間運転でき る安全性が 99.99% であることを目指した目標と いうことになります。関係者がよく使う「炉心損 傷頻度(CDF, Core Damage Frequency)」という術語を用 いれば、CDF<10<sup>-4</sup>/炉年とも表わされます。

各原子炉の CDF には、機器の故障やヒューマ ン・エラー(内部事象)、火災や内部溢水、地震、津 波、強風などの自然現象(外部事象)、テロ攻撃の寄 与が賭々含まれ、個々の寄与分を殽算して決定さ れます。なお、ある同一の要因による増分(ACDF) について、前述の ΔCDP との関係を表すと、次 のようになります。

#### **ΔCDF=( 発生頻度)** ×**ΔCDP**

ディビス・ベッセの場合、原子炉圧力容器の上 蓋が破れて LOCA が起こり、その延長で炉心損 傷に至る確率は ΔCDP=0.006 でしたが、 原子炉 圧力容器の胴部が大破する事象ともなれば. ΔCDP=1となるでしょう。幸いそのような場合 o(発生頻度)の項は $10^{-7}$ /炉年のオーダーとされ、 ΔCDF も低い値に収まり、安全目標を脅かす値 にはなりません。



# 正しい設計基準の設定の仕方

お気付きでしょうか。もし、ΔCDP=1となる ほどの原子炉にとって必殺の地震、津波、噴火が、 1000年に1回の頻度で原子力発電所を襲う可能 性があるならば、それらによる寄与は、ΔCDF= 1×10<sup>-3</sup>/炉年となり、国際的な安全目標(CDF< 1×10<sup>-1</sup>/炉年)に適合しなくなります。たかが1000 年に1回の地震や津波程度で原子炉事故が発生

することを容認するようでは、端から国際的な安 全目標に適合する意思などなかったということに、 なります。

では、どうあれば、国際的な安全目標に適合す ることが確実に保証されるのでしょうか。その一 案が、1万年に1回発生する地震や津波、噴火な どの規模を設計基準とすることです。そうするこ とで、1万年に1回の大津波が押し寄せてきたと きでも原子力発電所は、「そんなこともあろうと、 支度をしてお待ちしておりました」と、余裕をも って迎え撃つことができるわけです。

実のところ、 諸外国は、 ほとんどがそのように していました。それさえ上回るような津波に圧倒 されてしまったときこそ、原子力発電所に対して も「天災」という言葉を使うことが許されるかも しれません。しかし、それ以下の津波に耐えなか ったときには、「人災」と呼ばれても仕方があり ません。実際,2012年3月に発行された,米国 原子力学会とカーネギー研究所のレポートは、西 暦 869 年の貞観津波に言及し、1000 年に 1 回ほ ども頻繁に起こる現象を考慮に入れなかった事業 者と規制機関の不作為を厳しく批判しており、同 じ趣旨は、2014年7月に発行された米国科学ア カデミーの報告書でも繰り返されています。ちな みに、カーネギー研究所の報告番は、WHY FU-KUSHIMA WAS PREVENTABLE(福島事故はなぜ回 選可能だったか)とのタイトルで、回避可能な事故が なぜ発生したのかを分析しています。

2003 年に IAEA が発行した「原子力発電所の 耐震設計と認定」と題した安全指針(NS-G-1.6)も、 設計基準の地旋規模としては、発生頻度が 10-3 ~10-4 回/年(平均)、10-4~10-5/年(メジアン=仮領値) と設定する考え方を示しています。このように、 1万年に1回の頻度で発生する規模を設計基準と する考え方は、国際的な常識となっていたのでし た。

1万年に1回どころか、2000年に入ってから だけでも頻繁に各原子力発電所の立地点で超過を 繰り返した日本の耐羅基準。その10年前から危 機感を抱いて警鐘を鳴らし続けてきた石橋克彦教 授は、一時は(旧)原子力安全委員会の下で、その 改訂作業の検討委員にも選ばれ軌道修正に尽力さ れましたが、結局、原子力産業界の意向を忖度し て小刻みな修正を提案するだけの委員会の改訂案 を承服できず、柏崎刈羽原子力発電所でまたして も大幅な基準超え(新潟県中越沖地群, 2007年)が発生 する前年(2006年). 委員を辞してしまいました。

エレベータやトラックの「積載荷重」について もそうですが、設計基準と限界値の間には余裕係 トンの荷物を積んで壊れなかったとしても、誰も そんなことでは驚きません。ところがなぜか原子 力に関しては、「安全系は壊れてない。耐凝設計 がしっかりしていることを実証した」と、 自慢話 になってしまい,トラックの運転手のようには, お咎めを受けることもなかったのです。実は、安 全系の中には壊れていたものもあったのですが. そのような不都合な事実は無視されました。

そんな、そもそも怪しげな耐促基準と比較をし. それに対する余裕を評価する「ストレス・テス ト」は、安全確認のプロセスとして砂上の楼閣で した。元の販売価格の3倍の値札をまず付けて おき、その上に「半額」と赤札を貼って消費者に 得した気分をさせて売るずるい商売にも似ていま

す。本来なすべき最初のステップは、適正な耐能 基準を設定することだったはずです。



## 23 ストレス・テスト

もともとストレス・テストは、 圏内に 140 基 以上を擁する EU 諸国が立案したものでした。こ の実務と検証を主導的に担った機関が、欧州原子 力安全規制グループ(ENSREG)で、EU 加盟国以外 のスイスとウクライナもその指導と検証を受けて います。各国が提出した報告書には、地震や洪水 に対する設計基準をどのように定めているかが述 べられており、それらを一覧にした表1から明 らかなように、やはりほとんどが、「1万年に1 回」を選んでいます。(メジアンで10万年に1回と、平 均衡で1万年に1回は、ほぼ同じです。)

スペインは、22万年に1回の発生頻度の地震 を設計基準にしたわけではなく. 先に決めた 0.20gが、後にこの頻度に相当することがわかっ たというものです。ちなみに、施設がまず壊れな いとされる髙信頼度低損傷確率値(HCLPF)は 0.30 g ですが、そのような発生頻度は 67 万 5000 年に 1回です。フランスは、歴史上最大だった地震 (MHPE)を設定し(~過去1000年). それにマグニチ ュード 0.5 を上乗せした地震を仮定して設計基準

寒 1─ストレス・テスト報告告にある EU 路国(+スイス、ウクライナ)の設計基準

国名	炉型	設計基準均	B.S. ++ 2m 2以上, 0g 以及死亡/左	
		発生頻度(年)	加速度(注)	·股計基率洪水発生頻度(年
フランス	PWR	1,000 (MHPE)	0.1~0.3 g	1,000
ドイツ	PWR/BWR	100,000 (メジアン)	42~210 ガル	10,000
イギリス	ガス冷却/PWR	10,000	0.13~0.25 g	10,000
オランダ	PWR	30,000	75 ガル	1,000,000
ベルギー	PWR	10,000	0.21 g	10,000
スペイン	PWR/BWR	220,000	0.20 g	10,000
スウェーデン	PWR/BWR	100,000/10,000,000	0.15 g/0.41 g	該当せず
フィンランド	PWR/BWR	100,000 (メジアン)	0.082 g	該当せず
チェコ	WER	10,000	0.1 g	10,000
スロバキア	WER	10,000	0.344 g	100
ハンガリー	WER	10,080	0.25 g	10,000
ルーマニア	CANDU	1,000	0.2 g	10,000
プルガリア	WER	10,000	0.2 g	10,000
スロベニア	PWR	10,000	. 0.6 g	10,000
リトアニア	RBMK(廃炉)		60~100 ガル	_
ウクライナ	VVER/RBMK	10,000	0.1~0.12 g	10,000
スイス	PWR/8WR	10,000	0.21 g	10,000

(注:1g=980.665 ガル)

を決めるという方法を使っています。スウェーデンは、安全系の構造物と機器に対し、全般的には表中の値を適用していますが、格納容器と使用済燃料プールに対してだけは、1000万年に1回の頻度に相当する地震(0.41g)を設定しています。これは、多重性がなく、破損が重大な影響をもたらすという点を考慮して、原子炉圧力容器の破損頻度と同等の堅牢さを確保するためだったとのことです。

スロバキアの洪水の設定だけ甘さ(100年に1回)が目立ちますが、実際には1万年に1回の降水量に対しても、施設が耐えられることが確認されています。一方、スロベニアの設計基準加速度だけが突出して見えますが、元は0.3gだったのが、評価手法の見直しでどんどん厳しくなった結果です。

# 6

# 台湾の残念な話

表1には、ストレス・テストを採用しなかった米国が載っていませんが、地震に対しては10万年に1回(メジアン)を使っています。日本も一緒にこの表に並べたいところですが、「発生頻度」の欄に入れるべき数値がありません。そもそも日本の設計基準地震は、統計的な分析にもとづく確率論的ハザード評価(PHA)にはよらず、「あるところ」に「あるサイズ」の断層を設定し、そこが震源地となった場合の揺れを計算する決定論的方法で算出されているため、そのような数値が存在し、ないのです。

決定論的方法による評価が後進的であるとか、常に不安全側だということではありませんが、計算のアルゴリズムにはいくつもの変数が含まれ、入力値次第でどのような結果にでもなってしまいます。おそらく石橋教授は、同僚委員の目に余る「さじ加減」に辟易したのだと思います。しかし日本の場合、その怪しいさじ加減を反省させるためには自然の鉄槌を必要とし、それさえ無視するとき、自然はさらに大きな鉄槌を加えます。

さて、日本と同じ決定論的方法は台湾でも採用 され、4つの原子力発電所の設計基準地震が設定 されています。マーク I 型 BWR のある第一発電 所が 0.3 g で、他は 0.4 g です。ストレス・テストは台湾においても 2011 年 8 月から 2013 年 5 月までに実施され、規制当局(AEC)が公式に依頼 書を送り、ENSREG の独立評価(ピア・レヴュー)を 受けました。ENSREG の報告書は 2013 年 11 月 に発行されていますが、どんな評価結果が書かれてあるのでしょう。

まず地震に対しては、「今の設計基準地震は、 最新の国際的要件に適合していない。特に、外部 事象が超過確率 10<sup>-4</sup>/年未満であるべきとする要 件に適合していない」(5.1.1.6)と述べられていま す。溢水に関しては、降雨に対して1万年に1 回の頻度が考慮されているものの津波の評価が不 十分であるため、「他の形態の溢水ハザードにつ いても超過確率 10<sup>-4</sup>/年に対して評価されなけれ ばならない」(5.2.3 項)と述べられています。

強風に対しては、100年間で最大の風速に余裕値を加えて設計基準を設定したとのことで、たとえば第一発電所では風速75mですが、やはりENSREGの報告書は「すべての発電所ですべての外部事象に対して10<sup>-4</sup>/年を適用すべき」(5.3.3 到と退けています。距離的にそれほど離れていないフィリピンのレイテ島が巨大台風の襲来を受けた2013年11月7日には、最大瞬間風速105mが記録されていますので、当然と思えます。ちなみに米国の設計基準ハリケーンは、襲来頻度1000万年に1回として設定され、フロリダ半島南端では、風速130mと規定されています(規制指針1.221)。

かくして台湾のストレス・テストの結果に対しては、ENSREG からのお墨付きを得ることができませんでした。しかし、日本がもし台湾と同じように ENSREG からのピア・レヴューを受けていたらどんな報告書が渡されていたでしょうか。

## 決定論と確率論

これらは哲学の用語ではなく、れっきとした工学的手法のことです。設計基準地震に関して言えば、前述のように、 震源となり得る断層の位置と

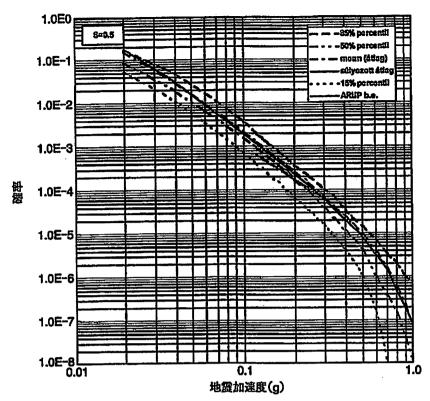


図 1―パクシュ原子力発電所の地震ハザード曲線 ハンガリーのストレス・テスト報告書 Figure 2-2 から転載。

サイズを設定し、その他の地質学的なパラメータ を含んだアルゴリズムによって当該の原子炉の立 地点における地震加速度や揺れのスペクトルを求 めるのが決定論的手法であり、何万もある地震の データを統計的に分析し、 発生頻度と地震加速度 の相関分布から近似曲線(平均曲線、メジアン曲線など) を求めるのが一つの確率論的地震ハザード評価で す。この後者の方法が、前述の IAEA の指針(NS-G-1.6)にも言及され、台湾のストレス・テストで 欠けていたため、最新の国際的要件に適合してい ない、と ENSREG に断じられたわけです。

#### 6.1 ハザード曲線

IAEA の指針が、とびきり高度な要求をしてい るというわけではありません。日本などの採用し ていない国のほうが今や圧倒的に少数派です。た とえば、ハンガリーのパクシュ原子力発電所の場。 合には、図1の通りです。1万年に1回(1.0E-4)を 縦軸で見つけ、それを横に走らせ、平均曲線 (mean)とぶつかったところで真下に降ろす。する と, 横軸の値は 0.25 g と 説めます。 これが、 表 1

にある値(0.25)です。

IAEA は、10年も前から、このようなやり方で 地震、津波、強風などの自然現象に対する設計基 準値を設定すべきであると提案し、多くの国々が 取り入れているのですが、日本はいつまでも拒否 しているため、見せることも作ることもできませ ん。しかし、もし作ったとしたら、どのようなハ ザード曲線ができあがるか、専門家はだれでも漠 然と知っています。見せられた日本人は、皆気分 が悪くなってしまうと思います(図2)。ヨーロッ パの原子力発電所の地震ハザード曲線群と日本の それを一緒に描くと、このような歴然とした差に なってしまうはずだからです。たぶん、表1を ご覧になったときから、薄々感じていたかもしれ ませんが。

図の横軸の単位はガルで、図中の〇印が設計基 **準地震だとします。日欧の遠いを横軸に注目した** 言い方にすると、次のようになります。「日本の 原子力発電所の設計基準は、ヨーロッパに比べて 3倍も高い」。ところが縦軸に注目すると、「日本 の原子力発電所の設計基準は、ヨーロッパに比べ

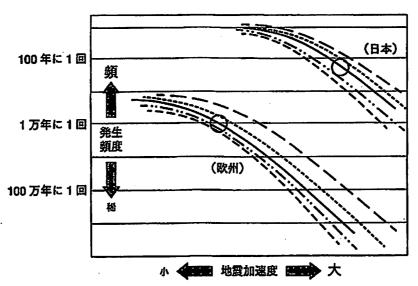


図2―日欧の地震ハザード曲線の違い(概念)

て50分の1も低い」となってしまいます。原子 炉の事故に遭遇したくない私たちにとって、とに かく 設計基準の絶対値が大きいことが大事なのか. それとも、設計基準を超えさせないことが大事な のか。答えは言うまでもないでしょう。

### 6.2 決定論と確率論の併用

もちろん、決定論的な設計基準の決め方がいつ も確率論的な決め方よりも不安全だと言うのでは ありません。実は、沿岸に設置される原子力発電 所に対する設計基準水位の決め方については、米 国の規制指針(RG 1.59 Rev. 2)も決定論を使っていま す。これによって、たとえばジョージア州の沿岸 に対しては、次のようにして算出されます。まず、 風速 63 m のハリケーンの風圧により 6.29 m 盛 り上がります。気圧の低下によっては 1.02 m 上 昇します。もし、大潮と重なった場合には2.65 m がさらに引き上げられます。これに誤差とし て 0.37 m も加えます。こうして、これらをすべ て足し合わせ、設計基準水位は10.33 mとなり ます。津波を考慮しなくてもかなりの高さです。 カリフォルニア州にあるディアプロ・キャニオン 原子力発電所に対し、事業者の PG & E が海底地 滑りを考慮して行った確率論的津波ハザード解析 によれば、100万年に1回の発生頻度に対する津 波の高さでさえ 10.5 m との結果です(同プラントの 設計基準水位は 10.5 mです)。決定論的な方法でも、そ の用い方によっては設計基準を十分安全側に設定 できることを示す例です。

結局、設計基準の設定方法には次の3つがあり、 これらをすべて駆使し、過小にならないよう注意 をして決定することになります。

- 歴史的に確認、または推定される最大レベル に適正な余裕値を加える。
- 保守的な計算モデルにもとづき、決定論的方 法で求める。
- ・確率論的ハザード評価にもとづき、1万年は たはそれ以上)に1回の発生頻度に対応するレ ベルを求める。

また、一度決定したからと言って永久不変とす るのではなく、新知見が得られたらすぐに、そう でなくても、少なくとも 10 年ごとには見直しを することが IAEA の指針にも述べられ、実際、そ のように実行されていることが. 各国のストレ ス・テストの報告街に述べられています。



# 確率論的ハザード評価から 確率論的リスク評価へ

今や、確率論的ハザード評価(PHA)にもとづく 設計基準の設定は国際標準となり、日本と台湾だ けがつべこべ理由をつけて避けられるものではあ りません。しかし、「設計基準を超えたからと言 って、まるで何もかも壊れて炉心損傷事故となる ような単純化は行き過ぎだ。柏崎・刈羽原発だっ て大丈夫だったではないか」と思っている方もい らっしゃるでしょう。確かに、私たちの関心事は、 設計基準超えではなく、炉心損傷事故を避けるこ とのほうです。

#### 7.1 喪失曲線

そこで登場するのが喪失山線です。図3は、 前述のパクシュ原子力発電所の安全系電気品に対 するものです。これによると、同発電所の設計基 準地震は 0.25 g ですが、実際にこのレベルの地 盤で壊れるのは5%未満で、その2倍の揺れ (0.5g)でも 30% 程度が損傷を免れています。設計 基準を超過したとしても、かなり高いサバイバル 率が期待されるということです。

この喪失曲線は、安全系か非安全系かを問わず、 系統や機器別. そして. 地震や津波. 強風などの 自然現象の種類に対して固有に作られます。格納 容器に対する曲線はかなりなだらかです。どこで 掴傷が生じるか、より大きな誤差が予想に伴うか らです。また、津波に対しては、この曲線の立ち 上がりが急で、「クリフ・エッジ(肌っぷち)」とそ の特徴が称されます。

このような地震加速度に対する喪失曲線をさま ざまな系統や機器ごとに作成することで. 地震に よる炉心損傷事故の発生リスクが計算できます。 その結果は意外なものでした。全内部事象に起因 するリスクが 4.46×10-6/炉年. 火災によるリス クが2.25×10<sup>-6</sup>/炉年,内部溢水2.45×10<sup>-8</sup>/炉

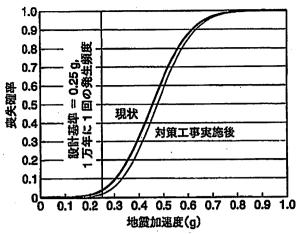


図 3―パクシュ原子力発電所の安全系電気品に対する変失曲線 ハンガリーのストレス・テスト報告書 Figure 2-8 から転載。

年であるのに対し、地震によるリスクが 4.31× 10-5/炉年と際立って高いことがわかりました(数 2)。 興味深いのは、 規模の大きな地震(0.70~1.00g) による寄与よりも、比較的小さな地震(0.15~0.22g) のほうが、炉心損傷頻度に対して圧倒的に寄与し ていることです。これは、設計基準(0.25g)を適用 していない非安全系の機器も、間接的に炉心損傷 に対して有意に影響するためです。

このような情報は、各原子力発電所で安全推進 の実務に取り組む当事者にとっては、欠かせない ものです。この表のお陰で何が優先課題であるか がわかります。この場合、何はともあれ耐健性強 化です。そして、激烈な地震に対する備えの前に、 比較的規模の小さな地震に対する備えのほうがよ り重要であることもわかります。パクシュ原子力 発電所では、このようなヒントにもとづいて対策 工事が計画され、その効果の予想が図3に示さ

表 2-パクシュ原子力発電所の地震による炉心損傷リスク ハンガリーのストレス・テスト報告俳 Table 1-3 をもとに作成。

地震加速度の幅(g)		・発生頻度(回/年)	炉心损低頻度(/炉年)	寄与率(%)	
下限	上限	- 男主剱政(四/平/	が心球機勢は(水十)	和少年(%)	
0.07	0.10	2.69×10 <sup>-3</sup>	3.66×10 <sup>-8</sup>	0.08	
0.10	0.15	1.08×10 <sup>-3</sup>	1.03×10 <sup>-8</sup>	2.39	
0.15	0.22	3.16×10 <sup>-4</sup>	3.75×10 <sup>-6</sup>	8.69	
0.22	0.32	8.71×10 <sup>-5</sup>	9.97×10 <sup>-6</sup>	23.14	
0.32	0.48	$2.35 \times 10^{-5}$	2.27×10 <sup>-5</sup>	52.57	
0.48	0.70	4.76×10 <sup>-6</sup>	4.76×10 <sup>-8</sup>	11.03	
0.70	1.00	8.99×10 <sup>-7</sup>	8.99×10 <sup>-7</sup>	2.09	
	合語	<del> </del>	4.31×10 <sup>-5</sup>	100.00	

表 3-川内原子力発電所の噴火リスク評価(架空)

噴火の規模(VEI)	噴火の頻度	NRA 評価		未知の英寒(?)	
	•	ΔCDP	ΔCDF	ΔCDP	ΔCDF
4	1/100年	0	0	0.01	1×10 <sup>-4</sup>
5	1/1,000年	0	0	0.2	2×10 <sup>-4</sup>
6	1/10,000年	0	0	0.8	8×10 <sup>-5</sup>
7 .	1/200,000年	、 1	5×10 6	í	5×10 <sup>-8</sup>
合計			5×10 6		3.85×10 <sup>-4</sup>

れています。

原子力発電所の安全対策は、日本のようにただ 間雲に手をつけるのではなく、以上のように、ま ずは優先すべきターゲットを決め、それが実行さ れた後の効果に対しても予め定量的な見通しを立 て、計画的に取り組むのが本来の正しい進め方で す。

### 7.2 川内原発に対する安全評価

以上の議論をふまえ、火山の噴火に対する川内 原発の安全評価の例に展開してみます。噴火の規 模の単位としては VEI が用いられます。 VEI = 5 が噴出物 1~10 km3の規模で、数値が1増減す ると、噴出物の体積が1桁増減します。原子力 規制委員会(NRA)の評価では、VEI = 7(富士山の山体 がそっくり吹き飛ぶほどの規模)ともなればギプアップ であるが、そのような発生頻度は十分低く、それ 以下の噴火規模ならば発生頻度は増すものの,そ れには耐え得るという趣旨のようです。つまり、 噴火という自然現象に対して、極端なクリフ・エ ッジ状の喪失曲線をイメージしていることになる わけです。実際にはあり得ません。

もし. 前述の表3に相当するものを. 川内原 発の噴火による炉心損傷リスクについて作成した とすれば、寄与率が支配的なのは VEI = 7 ではな く. 規模のより小さな(VEI=4~6)噴火であること が明らかになるはずです(表3)。しかし、すぐ近 くに巨大カルデラが、しかも5つもあるような 原子力発電所は世界中を探しても類がなく、正し い評価の模範例を示すことができません。当事者 に、未知の真実を究明する真摯さと意欲がないと き、私たちは、原始の時代に戻り、それがひたす

ら眠り続けてくれることを山の神様にでも祈るし かありません。



## 確率論的リスク評価の問題点

全国(人口約1位2000万人)の交通事故による死者 は年間約4000人です。もし、人口3000人の小 さな町で、「交通事故による死者の発生を全国平 均並みにしよう」というスローガンを掲げた場合. その遠成状況を日々どう監視すればよいでしょう か。全国平均並みであるためには、年間の死者の 発生が 0.1 人でなければなりません。実は、炉心 損傷事故に対する安全目標(1万が年に1回)に関し ても、これと同じような問題があります。この場 合. 世界中で10年に1回発生しただけで目標達 成が崩れてしまいますので、実績統計は、監視方 法として役に立ちません。何か別の方法が必要で す。たとえば次のような方法です。

炉心損傷を「死者」の発生になぞらえた場合. 重度、中度、軽度の負傷者(?)がいます。米国で は重大事象(ACDP>0.001)が33件発生したと前に 述べましたが、内訳を分析すると表4の辿りです。 「死者」を発生させないためには「重度」の負傷 者を、重度の負傷者を発生させないためには「中 度」の負傷者を、中度の負傷者を発生させないた めには「軽度」の負傷者を発生させない、という 考え方があります。ΔCDPの積算値を1に近づ けないよう、分析と監視を続けていきます。これ は、発生してしまった重大事象の分析という方法 です。

もう一つ、事故や安全上重大なトラブルが起こ る前にリスク(CDF)分析をし、弱点を把握して改 善を行うという方法もあります。

思4-米国における放大事象のランク(1971年~現在)

ΔCDP		発生件数	ΔCDP 合計
0.1以上	重度	2	0.3
0.01 以上 0.1 未満	中度	5	0.12
0.001 以上 0.01 未消	軽度	26	0.09
<b>和算</b>		33	0.51

CDPにしろ CDFにしろ、そのような分析に 必要なツールが確率論的リスク評価(PRA)です。 しかし、ルイス委員会がラスムッセン報告番に対 して述べたこの方法に関わる精度の問題は、今日 に至るまで解決できていません。以前は、評価者 によって1桁、時には2桁の違いが生じること さえよくありました。以下、 将来、 日本の原子力 が、安全評価や推進活動の目的に PRA を導入す るか否かにかかわらず重要な、2点の問題を取り 上げます。

### 8.1 ヒューマン・ファクターの扱い

PRAでは、炉心損傷までのシーケンスの各分 岐点で、ある機器や系統が正常に動作するか否か、 人による操作が成功するか否か、それぞれに対し て確率を代入しなければなりません。その場合、 機器などに対しては過去に集計された故障率のデ ータ、人による操作の成功率に対してはヒューマ ン・ファクターに関する知見が活用されます。人 の成功率は、当然のことながら、極度の緊張した 状況、体感温度や照度などの劣悪な作業環境、保 **護具の治用や長時間作業による疲労などによって** 低下していきますが、爆発や火災などの危険な現 場ではさらに著しく低下すると考えられ、たとえ ば火災の PRA では、しばしば安全側に「成功率 =0」とされています。同じ考え方を、人的対応 一辺倒の日本の過酷事故対策に適用すると、その 危険な環境も考慮し、せっかくそれらの備えをし ても、リスクの低減に結びつかなくなってしまい ます。

ところが当の日本では、それらが堂々と「成功 率=1」とされているため、過酷事故対策の効果 が著しく過大に評価されています。

本連載では、これまでにも幾度か、過酷事故対

策の基本的なあり方として、可搬式の仮設よりも 固定式の恒設、手助操作よりも自動操作、助力式 (アクティブ)よりも無動力式(パッシブ), と強調して きました。省力化、時間短縮、そして、少しでも 高い信頼性のため、そうあるべきだと考えたから です。

#### 8.2 基大-希少事象の扱い

故障に着目した PRA では、航空機の油圧系統 が3系すべて喪失する確率は10億分の1だそう です。しかし、1989年7月19日、コロラド州 デンバーの国際空港を離陸した UA-232 便は、3 系すべてを喪失しました。1985年8月12日に 発生した JAL-123 便の墜落事故では、4系すべ てです。発生確率はさらに小さかったはずですが、 現実に発生しました。UA-232 便の場合、3 基中 1基のエンジンが破損し、吹き飛ばされた破片が 3系の油圧配管をすべて切断したためでした。 JAL-123 便の場合には、圧力隔壁の破裂で、やは り4系の油圧配管をすべて切断したためでした。 共通事象が起因となった場合、多重系が対策とし て有効でないことを示す実例であり、PRA の落 とし穴です。

巨大地震は、原子炉事故の引き金となる代表的 な共通事象ですが、他にもこのような起因事象が いくつかあり、やはり PRA の落とし穴にはまら ないよう注意が必要です。すなわち、事故発生の シナリオを吟味するとき、淡々と確率論だけで判 別すると危険な場合があるということです。特に、 **炉心損傷だけで収束せず、大量の放射性物質が発** 生から極めて早いタイミングで放出されてしまう タイプの原子炉事故に対しては、より慎重さが必 要です。

原子炉の緊急停止(スクラム)が働かない場合どん なことになってしまうか。予想される発生確率は 十分小さなものでしたが、その予想される重大さ ゆえに NRC は、追加の安全対策を求める規制要 件(10CFR50.62)を 1984 年に制定しました。

最近行われている米国での火災防護の議論では. 「偶発」を、実際に過去に経験がある(起こり得る)。

経験はないが理論的にあり得る(起こり難い)。 起こ るための理論さえない(起こり得ない)。に分類して います。交流モーターの電気ケーブルが焼け、裸 になった3本の芯線に、たまたま一緒に布股さ れていたケーブルの3本の芯線が、同じ相でそ れぞれ1本ずつ接触し、それが動力となって誤 動作するというシナリオは, 「そんな馬鹿な!」 と言ってしまいがちです。もちろん、そのような ことが起こった話は聞いたこともありません。し かし、理論的にはあり得ます。したがってこのシ ナリオは、「起こり難い」に分類されます。NRC の考え方は、このような「起こり難い」に属する シナリオは、普通の炉心損傷事故に対しては排除 してよくても、インターフェイシング・システム LOCA(IS-LOCA)のような著しく周辺住民に危険を もたらす事故シナリオに対しては、排除しないと いうものです。

IS-LOCAとは、原子炉の運転中、高圧系(一次 系)と低圧系を遮断している隔離弁が誤動作によ って開き、高圧系が流入することで低圧系の配管 や弁などを破壊し、格納容器の外側に一次系の流 体を噴出させるタイプの LOCA です。格納容器 の内側で発生する LOCA と異なり、BWR の場合、 サプレッション・プールによる除去効果もなく. フィルター・ベントもバイパスされますので、日 本の事業者の評価による過酷事故と比べ、100万 倍から 1000 万倍の放射能が、発生から間もなく して周辺環境に放出されます。

私は、本誌 2014年9月号で、この IS-LOCA と似た「ナイトメア・シナリオ」を例示し、関係 者が検討してくれることを願いましたが、やはり 「そんな馬鹿な!」と一蹴されてしまったようで す。日本ではこういうときだけ「確率的に」とい う言葉が使われるのですが、米国ではこういうと きだけはむしろ確率論を引っ込めます。UA-232 便の事故では、確率的には10億分の1と言われ る3系の油圧系統の喪失が起こったわけですが、 たまたま乗客の一人として乗り合わせていた DC-10 型機のインストラクターが、左右のエン ジンの推力を調整するだけで操舵する技術をマス ターしていたため、多くの乗客乗員が生還しまし た。0.1%の0.1%のそのまた0.1%の事態に備 えていたというより、そのような確率論を過信し ていなかったのだと思います。



# 世界では誰でも答えられる質問に

原子力安全における確率論的な撥論の遅れは、 日本の原子力を惨めなものにしています。もし、 次の質問をどこか外国の原子力発電所の所長にし たら……。

O1. あなたの原子力発電所は、国際的な安全 目標を満足していますか。

O2. リスクのトップ・スリーを教えて下さい。

Q3. 福島事故後に実施した(する)安全対策で、

**投 5一台湾の原子力発電所に対するリスク評価(ストレス・テスト報告告から)** 

	第一(金山)原子力発電所		第四(配門)原子力発電所	
	CDF	LERF	CDF	LERF
安全目様(/炉年)	.1×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-5</sup>	1×10 <sup>-5</sup>	1×10 <sup>-6</sup>
合計(炉年)	1.8×10 <sup>-5</sup>	6.5×10 <sup>-6</sup>	7.93×10 <sup>-6</sup>	5.96×10 <sup>-7</sup>
(内駅) 内部事象	14.2%	12.3%	19.16%	1.58%
地震	30.6%	53.6%	70.46%	97.54%
溢水	54.7%	33.7%	7.59%	0.08%
火災	0.2%	0.2%	0.8 %	0.03%
台風	0.2%	0.2%	-	_

CDF: 炉心损傷頻度

LERF: 格納容器破損に伴う早期大量放射能放出事故の発生頻度。

第三世代の第四(賦門)は,第一(金山)よりも安全目標が1桁低い。第三世代の原 子炉に対する LERF の安全目倒は,米国では 1×10 %/炉年であるが,IAEA 指針 (INSAG-12)では実質 0(ゼロ)と規定。

答えはすぐに返ってくるはずです。たとえば、 台湾の所長は、担当者から渡されるネタを見なが らスラスラ答えるでしょうし(炎5)、世界最古の BWR を運転しているインドのタラプール原発を 訪ねてもそのはずです。「福島事故前の CDF は 3.2×10-5/炉年でしたが、改造によって2.157× 10-6/炉年になりました」と答えるでしょうにれ らの数値は、2011年7月に事業者(NPCIL)から出された報告費 にあるもの)。

ところが、日本においてだけは何も出てきませ ん。台湾やインドの結果に対しても精度の問題は 当然あります。しかし、このような情報が出てく ることによって、原子力安全に関する公衆との対 話が始まります。日本は、談論の糸口となること さえ避けて、このような結果を隠すどころか、そ もそも評価さえ行わず、そのくせ「世界最高水 準」とうそぶいています。

米国の NRC は、1986 年に安全目標を制定す ると、2年後に全事業者に対して通達(GL88-20)を 送り、それぞれが自プラント固有のリスクを抽出 し、安全対策を実施するよう指導します。その結 果、SBO 対策や火災防護の対策が強化されまし た。

日本においても、もし米国などの諸外国のよう に、確率論的なハザード評価やリスク評価を積極 的に導入していれば、地震や津波の危険性が早く 認識され、有効な電源対策や溢水対策が行われて いたかもしれません。いずれにしても、そのよう なハザードやリスクに対して真剣に向き合ってこ なかったことが、私たちが福島事故を経験する背 景となったことは間違いありません。その点、今 も変わっていないこと、目を逸らし続けているこ とに、当事者自身が早く気づいてほしいものです。

雑誌 『思想』 2月号(2015)目次より

小特集=科学の現場を哲学する――モノの視点から

縄田雄二 【思想の言葉】

科学者は未知の事柄をいかに研究するか ハンス=イェルク・ラインベルガー デザインへの転回――デザインの精神における学問革命 ヴォルフガング・シェフナー 研究における物質的なものと非物質的なもの――日本の学問史からの視座 京水補遺――関外の生きた潭滅の医学思想 香西學子 ニクラス・ルーマンの政治思想(中) ――二値コードと政治の概念: 1972-74 年 小山 裕 ディドロ『自然の解明に関する断想』 粉説(4) ――流体、異種混交、理論的離脱 田口卓臣 小沙安二郎の知覚---第II部 低く、水平に視ること(1) グリッサンの〈全一世界〉(4)――消滅したアコマ、潜勢するリゾーム 中村降之